

○那覇市議会図書整理基準

〔平成18年5月12日〕
局長 決 裁

（目的）

第1条 この基準は、那覇市議会図書室規程第13条に基づき、那覇市議会図書室を適切に管理し、図書環境の整備を図ることを目的とする。

（保存の年限）

第2条 図書の保存年限は「別表」に定めるとおりとする。但し、次の各号の一に該当するものは、この限りでない。

- (1) 保存年限を経過した図書であっても、図書の内容から価値が現存すると判断される図書
- (2) 著しい汚破損又は書込みのある図書
- (3) 社会的変化、学問、技術の進歩等により、記述内容が時代に合わなくなった図書
- (4) 改訂版が出たあとの旧版
- (5) 相当期間所蔵しても、極端に利用の少ない図書
- (6) 亡失したもので、1年を経過した図書
- (7) その他出版事情、蔵書構成、利用者の需要、図書の保存価値、及び収蔵能力等を総合的に判断して、所蔵することが適切でない図書

（廃棄手続）

第3条 廃棄対象図書の処分にあたっては、次の点に留意する。

- (1) 登録されている図書原簿から削除し、廃棄年月日を記載する。
- (2) 廃棄対象図書は、原則として再利用を図るものとし、再利用を図る図書については、各図書奥付の受入印の上に「除籍」の印を押印し再利用に供する。
- (3) 再利用を図れない図書については、各図書奥付の受入印の上に「除籍」の印を押印して廃棄する。

別 表

那覇市議会図書館の保存年限

種 別	項 目	内 容	
一般 図書	郷土関係書籍	沖縄年鑑、沖縄大百科事典類	永年
	行政関係書籍	議会運営関係書籍、辞典類、加除式の書籍、法令図書類	
	記念誌・記録集・史録集	沖縄県史、沖縄県議会史、那覇市史、那覇市議会史、他市町村議会史類	
	その他一般単行図書		
刊行物	本市議会の刊行物	那覇市議会だより、市政概要、議会決算審査資料、各種調査刊行物類	永年
	本市の刊行物	選挙結果調、那覇市民の友(縮図版含む)、市勢要覧、市の事業に関する刊行物類	
			那覇市公報、那覇市統計書、各課刊行物、予算・決算書類
	議長会関係の刊行物	全国市議会旬報、各種調査刊行物類	
	政府刊行物	白書類	官報、中央官庁・地方庁幹部一覧
	県刊行物	沖縄県公報、沖縄県議会会議録類	3年
各都市の刊行物	市政概要、各種調査刊行物、議会広報紙類		
その他の刊行物	市区町村国際交流協会ダイレクトリー、一部事務組合会議録、その他刊行物		
雑 誌	地方自治に関する雑誌	法令解説資料総覧、自治フォーラム、地方自治(別冊付録含む)、判例地方自治、地方財務(別冊付録含む)、ガバナンス、地方行政、D-FILE(別冊含む)、地方議会人、議員情報レーダー、その他	3年
	一般雑誌	地方自治に関するもの以外	1年
	機関紙	機関、団体等から寄贈されたもの(自治体国際フォーラム、自治おきなわ等)	